

農林土木委託業務特記仕様書 Ver. 200801

（共通仕様書の適用）

第1条 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県国土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

第2条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（共通仕様書の読み替え）

第3条 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」，「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

第4条 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。

- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。

3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。

4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。

5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（履行報告）

第5条 受注者は、履行状況を徳島県ホームページに掲載する様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに監督員に提出しなければならない。なお、提出については、紙または電子メールにより行うこととし、電子メールを活用する場合は、次のとおりとする。

2 受注者は、様式18-1と電子メール様式18-2に必要事項を記入した後、電子メールに添付し監督員へ送信する。監督員は記載内容を確認し、電子メール様式18-2に確認年月日と発注者確認欄に氏名を入力した上で、受注者へPDF形式のファイルに変換し返信する。なお、受注者は電子メールで提出した様式を、再度紙媒体で提出する必要はない。

（本業務の特記仕様事項）

第6条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

本業務は、広域農道整備事業徳島東部3期地区における勝浦工区の橋梁工における土留工（竹割工法）を検討する業務である。

- 1 準備作業

1－1 現地調査

設計予定地点及びその周辺の地形、地質、現況諸施設について、実施設計のために必要な現地調査を行う。

2 設計計画

2－1 設計計画

実施設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。

2－2 設計計算

一般構造図、構造詳細図、配筋図を作成し、詳細数量計算を行う。

2－3 設計図作成

一般構造図、構造詳細図、配筋図を作成し、詳細数量計算を行う。

2－4 数量計算

詳細数量計算を行う。

2－5 照査

照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。

2－6 点検取りまとめ

各設計項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。

2－7 概算工事費算出

市販の物価版等を用い工種、規模別にm当たり、m2当たり、m3当たり、個所当たり等単価を作成し概算工事費を算出する。

2－8 報告書作成